

福島県 富岡町

(基本方針)

- 日常生活における安全の根幹となる除染などによる徹底した放射線量の低減を確認しながら、その進捗に応じて公共インフラの復旧整備を進めていくことを基本とする。
- その上で、公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、各事業実主体をはじめとする関係事業者との緊密な連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- 段階的に避難指示が解除されてきているが、復興のステージの異なる地域においても持続可能な生活を実現するためには公共インフラのほか、通信や電気、買い物環境や医療機関などは不可欠であるため、ハード・ソフトの両面での取り組みを進め町機能の回復に努めていく。

(復旧の概況)

- 除染及び家屋解体：避難指示解除区域では概ね完了。帰還困難区域のうち、令和 5 年 11 月に解除された集会所や墓地などの特定復興再生拠点区域(点拠点)とそれらへのアクセス道路である線拠点周辺では解除のための線量低減対策として実施され、令和 6 年 9 月から特定帰還居住区域の本格除染が始まっている。いずれの地域でもフォローアップ除染は継続。
- 道路：帰還困難区域以外の復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 上下水道：帰還困難区域を除き復旧完了(旧特定復興再生拠点区域も復旧完了)
- 教育施設：富岡第一小学校の復旧が平成 30 年に完了し、小学校・中学校それぞれ 2 校の児童・生徒への教育が再開。小学校・中学校それぞれを統合し、令和 4 年度から小中併設・連携校として新たに開校。富岡第一小学校以外の校舎は解体。
- 医療福祉施設：
- その他施設：今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく。

令和8年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

[illegible]

➡ : 工程が見込めるもの

- ・工程が現時点で馴染みにくいもの

[illegible]

工程が見込めるもの
工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子島の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。																平成28年度に完了	
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	新夜ノ森消防屯所建設 小良ヶ浜・深谷屯所の用地選定、実施設計	新夜ノ森消防屯所建設 小良ヶ浜・深谷合同屯所の用地選定及び購入、実施設計	小良ヶ浜・深谷合同屯所建設														【消防屯所】 被災：21箇所 復旧済：12箇所（1箇所集約し10箇所だが屯所としては11箇所） 解体済：9箇所 復旧予定：3か所のうち1か所は令和7年度新たに建設予定残り2箇所については集約し、令和8年度建設予定
消防水利	富岡町	・帰還困難区域内の防火水槽、消火栓に關し、地震により破損。復旧工事が必要	通水が可能になり次第、被害調査を実施	通水済みの消火栓及び防火水槽の点検を実施。	未通水の消火栓及び防火水槽について、通水次第の被害調査を実施。														【防火水槽】 帰還困難区域内復旧予定箇所：3箇所 【消火栓】 帰還困難区域内復旧予定箇所：3箇所
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。																令和元年度完了	
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	・建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。																平成28年度完成	
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設（ふれあいドーム）の基礎が破損している。																平成28年度完成	
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																平成28年度完成	
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備に不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																・園舎は解体、外構等は保存する方針。	
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。																・園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる（富岡第二小学校と同一敷地）。	

：工程が見込めるもの

・工程が現時点で■込みにくいもの

[illegible]

：工程が見込めるもの

：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	仮置場に保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した(継続中)。搬出済みの仮置場について、原状回復を実施した(継続中)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	除染土壌等の管理、中間貯蔵施設への輸送、原状回復													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和8年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和8年3月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約96%	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染や家屋等の解体を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮焼却施設) 稼働終了																	

富岡町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3 河川) / (被災 3 箇所)	
漁港	◎	(復旧済 1 漁港) / (被災 1 漁港)	
海岸	◎	(建設海岸)(毛萱仏浜地区海岸) 復旧済 1 海岸 / 被災 1 海岸	
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2 海岸 / 被災 2 海岸	
海岸防災林	◎	海岸防災林造成 (23.6ha) ・植生基盤盛土工 23.6ha/23.6ha ・植栽工 16.2ha/16.2ha	
上水道(双葉地方水道企業団管理)	◎	津波被災地区復旧完了	
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策]対策済 23 箇所/要対策 23 箇所 [ため池]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所 [水路]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所	
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所(新設) 現在は医療法人運営	
	◎	ふたば医療センター附属病院(新設)	
文教施設	◎	[復旧済] 第一中学校(小・中学校として再開) [復旧済] ふれあいドーム	
	▽	[被害調査済]富岡高等学校	未定
観光施設		該当なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事が完了 (2,879 件解体済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 4 月 R 元年 10 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※旧特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 15 箇所) / (被災 15 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎		
下水道	◎	[公共下水道] 復旧完了 [農業集落排水] 復旧完了	
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策] 対策済 1 箇所 / 要対策 1 箇所	
公共施設	○	[集会所] 機能回復工事又は解体 (予定)。 [消防屯所] 移転新築中	R7 年度 R8 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設	△	温浴施設を併設した買い物環境の整備計画に着手	
住宅	◎	[町営住宅] 機能回復工事完了	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R5 年度 (R5. 4. 1 解除) (点・線拠点は R5. 11. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和 7 年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△	機能回復が必要な路線 2 路線/機能低下 2 路線 機能回復工事を実施予定	R8 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	△ 現在計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
下水道	◎		
農地・ 農業用施設	▽	政府からの農地・営農に関する方針が明示されないこと から未着手	未定
公共施設	△	[集会所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定 [消防屯所] 2 施設を 1 施設に統合して新築予定	未定 R8 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし